

# — 消費税改正に関するお知らせ —

2019年10月1日(火)より診察料及び商品代に新税率(10%)を適用致します。また、税率変更によるお電話診察の送料・代引き手数料の変更がございます。

ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

Dクリニック東京ウィメンズ  
院長 浜中 聡子